

優秀な人材確保のために、女性活躍推進の取組を始めてみませんか？

一般財団法人女性労働協会は「中小企業のための女性活躍推進事業」(厚生労働省委託事業)において、

従業員数300人以下の中小企業に対して様々な支援を実施しております。

取組を目指す企業のみなさまに向けて、女性活躍推進アドバイザーが、行動計画の策定方法、社内への通知や労働局への届出など、具体的にどう取り組めばよいかをわかりやすくご説明致します。

「えるぼし」認定取得のメリット、取得までの手続き、助成金の概要もご説明致します。

個別相談も可能です。(支援はすべて無料)

日 時： 平成30年 8月8日(水) 14:00～16:00

場 所： 新潟ユニゾンプラザ 特別会議室 (新潟市中央区上所 2-2-2)

対 象： 従業員数300人以下の中小企業の経営者、人事労務担当者

定 員： 50名

参加費： 無料

【詳細・説明会のお申込】「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/seminar/explan/chubu_hokuriku.html

【お問合せ】 女性活躍推進センター東京事務局(一般財団法人女性労働協会)

TEL 03-3456-44120

E-mail suishin@jaaww.or.jp

<http://www.jaaww.or.jp>